

連番	▼質問施策(選択)	▼主な取組(選択)	質問内容	回答	委員名
1	施策1市民の文化芸術・学習機会の充実	2-① 多様な主体による生涯学習講座	・講座での参加者の具体的な感想を収集するようになったのか、何らかの理由でアンケート実施に至っていないのか知りたい。職員の負担は承知しているが、非公開でよいので、参加者の感想等を求めて、良かった点と悪かった点、小さな声も把握して、より良くしていくことを望みます。	文化推進課主催の講座は、アンケートを実施しており、職員にて意見を確認しております。市民まなび講座は、市の各課にて実施しておりますが、アンケートを実施するかどうかは担当課による判断となっております。	西澤委員
2	施策1市民の文化芸術・学習機会の充実	3-② 市民の特性やニーズに応える多様な場の提供	数値の見せ方の改善が必要です。6ページの保健師によるこどもにはあかちゃん訪問時に配布されるカードの「大人144人、乳幼児87人」は配布したカード数でしょうか。利用された数なのかわからなかったです。	資料2の記載を修正しました。「配布1463件、利用者大人144人・乳幼児87人」なお、5年度は配布1534件、利用者大人58人・子31人、6年度は配布1495件、利用者大人264人・子162人でした。	井上委員
3	施策1市民の文化芸術・学習機会の充実	3-② 市民の特性やニーズに応える多様な場の提供	市民文化会館での「音楽やアートに気軽に触れられる空間」。アートを通じた育児支援、多世代交流等々の社会課題解決に貢献したようですが、その「空間」はどのようなものなのか具体的な説明が欲しいです。	資料2の記載を修正しました(6ページ以下追記)「アートに触れる場では、大会議室に色鉛筆やクレヨンなど画材を置いて、誰でも自由の出入りできる場とすることで、作品に集中する方、交流を求めて会話をする方、個々のスタイルで利用できる空間としました。」	森井委員
4	施策1市民の文化芸術・学習機会の充実	3-③ 多様な人が活動に参加できる環境の整備	課題に「様々な手法を用いて多様な機会を提供することが必要」とありますが、その具体的な手法とはいかなるものですか。そして、それが実装できない理由は何なのでしょう。	数十人が会場にて参加する従来の講座スタイルやハイブリッド型講座では、多種多様な背景(障がい・言語)を持つ受講者全員に対し、同時に適切な配慮を提供することは、困難な状況にあります。	森井委員
5	施策2未来を創る市民の育成と活動支援	3-① 学校等における文化芸術鑑賞・体験機会の提供	「文化芸術教育プログラム事業」は令和7年度で一度終了したとのことですが、これまでに実施した具体的な内容と今後の検討状況をご教示ください。	別紙にて資料を当日配付いたします。本事業は市の実施計画2025にて採択され令和5年～7年の3年間計画で実施いたしました。本計画では、コロナの影響で低迷した様々な活動を活発化するという目的もあり、市の単独事業で文化芸術を子どもたちに届ける事業が採択されました。本課としましては、新しい事業計画でも継続の提案をいたしました。事業計画2030の「人口が減少しても元気なまちをつくる」という全体目標のもと採択された結果、その実効性と必要性を再度検証する必要があると判断されました。新たな手法の検証については、後期プランにて行ってまいりますので、委員の皆様からご助言とご助力を頂きますと幸いです。	野田穂委員
6	施策3文化資源の継承	2-① 歴史資料に関する研究成果の公開	本施策評価に茅ヶ崎市博物館の実績が載っていないのはなぜでしょうか。高く評価できる点が多くあると考えますので、実績をご教示ください。	茅ヶ崎市博物館の実績については、茅ヶ崎市教育基本計画に基づき教育委員会が茅ヶ崎市教育基本計画審議会において評価・点検を行っております。	野田穂委員
7	施策3文化資源の継承	2-① 歴史資料に関する研究成果の公開	令和元年の「公文書等管理条例説明会」報告書に茅ヶ崎市は公文書館をつくらない、と書いてありました。その理由と今後も同様の方針なのかを改めてご教示ください。	令和元年の「公文書等管理条例説明会」における回答と同様です。	野田穂委員
8	施策4個性豊かで愛着あるまちづくり	1-③ ユネスコ創造都市ネットワーク※への加盟	クリエイターの定義が見えないです。誰が対象なのでしょう。例えば市民陶芸家は含まれるのでしょうか。既に広く評価されているアーティストだけなのでしょうか。	本市では、市長による創造都市宣言にもあるように、クリエイティブな職業の方々をはじめ、創造的な発想で行動・活動をする人を幅広く「クリエイター」と捉えています。	井上委員
9	施策4個性豊かで愛着あるまちづくり	1-① クリエイターが集まる場の創出	広く捉えれば「市民はみんなクリエイター」という事なのでしょうが、この章「クリエイターシティ・チガサキ」のクリエイターが集まる場の創出において、その実績が「ハマミーナまなびプラザ」の運営というのは、少々腹に落ちない感じがします。	本市では、創造的な発想で行動・活動をする人を幅広く「クリエイター」と捉えていることから、ハマミーナまなびプラザもクリエイターが集まる場の創出と捉えています。	森井委員
10	施策4個性豊かで愛着あるまちづくり	1-② 次世代のクリエイターが育つ環境づくり	「クリエイター養成講座」の中学生参加者が3名というのは、少なすぎるのではないのでしょうか。なにか理由があるのでしょうか。	過去に開催したクリエイター養成講座は、幅広い年齢を対象としていましたが、令和7年度の講座は、取材・撮影・記事の作成を行うことや、作成した記事を実際に紙面に掲載する予定であったことから、講師の方と相談し、対象を中学生かつ10名に限定して募集しました。夏休み期間及び週末の開催ではあったものの、3日間という日程や部活動との兼ね合いなどから、申し込み数が少なかったものと考えられます。	森井委員
11	施策4個性豊かで愛着あるまちづくり	1-① クリエイターが集まる場の創出	クリエイターが集まる「場」としての、「旧南湖院第1病舎」の整備について、いつ頃を考えているのでしょうか。	本市では、人口減少期であっても元気で持続可能なまちをつかっていくため、2026年度から2030年度までの実行計画として、茅ヶ崎市実施計画2030を本年3月に策定いたしました。実施計画2030の策定にあたっては、旧南湖院第一病舎の利活用案や耐震改修工事の検討を行いました。市全体の様々な事業との比較の中で、現時点では実施計画2030へは位置付けられておりません。今後、利活用の方法や耐震改修工事の内容について引き続き検討を行い、次の実施計画での事業化を目指してまいります。	山口副委員長
12	施策4個性豊かで愛着あるまちづくり	1-② 次世代のクリエイターが育つ環境づくり	ハマミーナが有効活用されているようで期待したい。しかし、他に取り上げるべき施設がないのはいかがなものでしょうか。	本市では、創造的な発想で行動・活動をする人を幅広く「クリエイター」と捉えていることから、ハマミーナまなびプラザもクリエイターが集まる場の創出と捉えています。旧南湖院第一病舎については、他の事業との優先度や予算規模から耐震改修が進んでいないのが現状です。	岩本委員

連番	基本目標	質問内容	回答	委員名
1	1	「クリエイターシティ・チガサキ」の形成に向けた取り組みが、毎年「スタートアップ」的な事業に始終して進捗が感じられないと思います。「事業の周知を図った」その効果検証はどうお考えでしょうか。	これまでシンポジウムやクリエイター養成講座、ロゴやプロモーションビデオなど、多角的に事業を行ってきました。効果検証としては、基本目標の指標である市民意識調査のうち、「文化・芸術に触れることができる環境の満足度」が28.2%(令和3年度)から30.5%(令和6年度)に上昇したことから、一定の効果があったものと考えています。 また、令和6年度及び令和7年度に開催したクリエイターシティ・チガサキシンポジウムにおける「クリエイターシティ・チガサキ」認知度は、R6年度の32.8%からR7年度は37.7%と上昇しており、これまで実施した事業がクリエイターシティ・チガサキの認知度向上に寄与したものと考えています。	森井委員
2	1	実績の欄では前向きな意見が並んでいるにも関わらず、最後の「課題」では「事業の終了」をつけている。「手法と必要性を見直す」とはどなた(担当部署)のご意見によるものでしょうか。	本市では令和3年度から令和12年度までの期間を計画した総合計画に基づき、5年ごとに「実施計画」を策定しています。実施計画2025の終了に伴い、新たな計画「実施計画2030」を定めました。2030の計画でも文化芸術教育プログラム事業を実施すべく、過去の事業内容を大幅に見直し計画を提出いたしました。全体的な市の計画のなかで、より一層の手法等の見直しが必要であるとの判断で現時点では実施計画2030へは位置付けられておりません。	岩本委員
3	その他	市民意識調査は、どのような市民が対象であったのか、どのような状況で調査したのか、年齢層はいかがであったのか、など、調査の詳細が分からないのでなんとも言えないが、令和6年度の評価時で達成度が全て「達成」となっている理由が分かりません。	市民意識調査は、市民の方々の市政に対する満足度や重点を置くべき政策分野、市政やまちづくりに対する意見などを把握し、「茅ヶ崎市総合計画」の進行管理の基礎資料とすることを目的に実施しています。 調査は、16歳以上の市民を対象に、住民基本台帳から無作為に抽出した3,000人の方々の対象としています。茅ヶ崎市文化生涯学友プラン36・37ページにて、基本目標の達成度を確認する指標として、市民意識調査を活用するとしております。 市民意識調査は、3年に1回実施されるもので、現状値の令和3年度の3年後に実施した令和6年度の値にて中間評価時点の達成度を確認しています。目標値は、「増加」としており、令和6年度の値は、現状値から増加しているため、達成としています。	岩本委員
4	その他	市民意識調査のやり方がどのようなものかわかりません。紙面なのか、オンライン調査なのか、対象者は、回答数は、基本情報なしにパーセンテージだけ見ても判断できません。さらに数値の微増を持って「達成」といえるのでしょうか。誤差ではないのでしょうか。いずれの数値も相対的に低いのではないのでしょうか。他の事業と比べてはどのようなのでしょうか。	市民意識調査は、市民の方々の市政に対する満足度や重点を置くべき政策分野、市政やまちづくりに対する意見などを把握し、「茅ヶ崎市総合計画」の進行管理の基礎資料とすることを目的に実施しています。 調査は、16歳以上の市民を対象に、住民基本台帳から無作為に抽出した3,000人の方々の対象としています。 調査方法は、郵送配布・郵送回収及びインターネット回答となり、有効回収数 1,761 票(有効回収率 58.7%) ※インターネット回答数 701 票(有効回収数に占める割合 39.8%)となります。 例えば、文化スポーツ部内の他事業について、「スポーツを気軽に楽しむことができる環境」32.9%、「互いを尊重し、多様性を認め合う社会」22%となります。「国内外の都市や市民との交流の機会」15.6%となっております。	井上委員